

新刊紹介

か」はこの問題を考察する場合、「階級的対立をぬきにしている考察は不十分となる」(380頁)ことを強調されているが、小泉内閣が強行する社会保障制度改悪に反対して、国民対案を掲げ、社会保障の充実をもとめる共同を推進するうえで、重視すべき観点であろう。

田中重博茨城大学教授が執筆された「近松順一教授の人と業績」で知りえたことであるが、博士課程進学論文「賃金の労働力価値以下への切り下げについて」(未発表)において、近松氏は、「マルクスの『賃金・価格・利潤』中、いわゆる『生活水準』と訳されている用語は正確には『生活標準』と訳すべきであるとし、また、マルクスの労働力の価値規定における『いわゆる必然的欲望』(『資本論第1巻』)を重視し、一定の国の一定の文化段階においては労働力の価値規定を決定する生活物資の質と量は、現実の社会から生まれてくる『生活標準』によって決まる、と主張した」(385頁)と解説されている。私は近松氏に、その未発表の論文は手元に存在するのかを問い合わせたのであるが、どこかにはあるであろうとの返答であった。是非読んでみたいと思うのは私だけではないであろう。

(御茶の水書房・2003年3月刊・5600円)

(ふじよし のぶひろ・労働総研事務局次長)

矢吹紀人・相野谷安孝著

『国保崩壊』

全国労働組合総連合編

『社会保障読本』

相澤 與一

2003年4月から、ついに健康保険(と共済組合)の被保険者までも、国民健康保険並みに窓口負担を3割とされ、かつては窓口負担がゼロだった70歳以上の高齢者も1割負担とされ、筆者のように働いている高齢者は2割負担とされた。かつて自民党政府自身が国民健康保険を健康保険制度にそろえるよう改善したいと公言していたが、その後の政策は正反対の路をたどり、最劣等の国保並みにそろえられたわけである。小泉「改革」は、巨大企業と巨大銀行の

利潤獲得能力を強めるために巨額の血税を注入しながら、中小企業と労働者に大量のリストラ整理を強いて仕事・雇用と賃金を破壊するとともに、国民の社会保障と社会福祉を構造的に破壊し続けている。それが医療保障分野でも多くの人を殺すまでになった。

社会保障・社会福祉構造改悪は、やはり介護保険の導入を引き金として加速された。介護保険そのものが公的措置保障責任を廃止し有料契約制度に転換する構造改悪だったのだが、残念ながらその本質理解については「有識者」も民主政党内でも意見が分かれた。そして公的措置保障が欠如する中での介護地獄蔓延のもと、政府と多くのマスコミの宣伝に乗せられ、介護保険は住民＝利用者の自主的選択権と制度運営への参与に道を開き、制度の民主化と住民利用権をもたらしものであるかのごとく捉えられる風潮が強められた。そして、介護保険の見直しに際しても、それを廃止し公的措置保障の民主的再構築を主張する論議は弱く、部分的改良を求める主張が大勢を占めた。なるほど介護保険は介護地獄の中で住民のニーズの顕在化を喚起し、介護利用を増やし、ある程度、被害の緩和要求と住民参加要求を喚起した。それにしても介護保険は社会保障・社会福祉構造改悪の第一歩とされたことは、それが引き出した医療保険改悪と年金改悪の端緒を見ただけでも明らかなのである。

介護保険の保険料と利用料そのものが、それまで取らなかったお金を強制的に取るのだから、国家的追加収奪制度であったのであるが、その保険料徴収をつよめるために、まず年金受給者からは強制天引きするという公的年金の公的盗奪とも云うべき前例のない徴収制度を導入し、決定済みの年金を引下げる暴挙に道を開いた。年金受給者の過半をしめる国民年金保険金だけの受給者の場合、せいぜい生活保護の生活扶助基準をはるかに下回る5万円前後なのだが、非課税世帯の低年金からも介護保険料を控除するのである。だからひどい年金の引下げである。まして学生無年金障害者たちからまでふんだくるのだから、はげたかである。それで今回の総選挙の争点である公的年金の抜本改悪への路は開かれた。無年金障害者だった愚息の場合、親が国民年金保険料

の支払いを強いられただけでなく、2000年1月にまったく(障害)年金を受けられずに死んでしまった。皮肉にも介護保険料の支払義務が発生する直前に逝った。

また、他方では、介護保険料強制徴収のために医療保険料に介護保険料を上乗せし合体して徴収する制度をつくり、国民の選択権をうばった。とくに国民健康保険に対する国庫負担分の大幅削減と、小泉構造改悪が政策的に促進したリストラ・失業と経営の危機・倒産のなかで失業者と稼働労働者の健保から国保への大量移動が進行することによって、国保の財政危機が創り出された。その国民健康保険の被保険者に対し介護保険の導入は二重の打撃を与えた。

矢吹紀人・相野谷安孝著

『国保崩壊』

つまり、一つにはますます割高となり支払困難が増えている国保の保険料に介護保険料を上乗せ合体させて徴収することにしたことで、保険料を払えない未納者をいっそう増やしたことである。もう一つは、そのうえ国保保険料未納者への罰則を強めたことである。この点について、本書の「解説」はこう紹介した。「1997年12月に成立し、2000年4月から実施された介護保険制度によって、40歳以上は介護保険料を徴収されることになった。40歳から64歳の国保料・税に介護保険料が上乗せされた。このため、滞納者がいっそう増加することが予想された。そこで政府は、介護保険制度創設とともに国保法を『改正』し、資格証明書ならびに短期保険証の発行を自治体に義務づけ、対象者への料料10万円の徴収という罰則まで導入した。これまで、自治体の裁量に任されていた資格証明者の発行を、滞納期間によって発行しなければならないものにしたのである」(219頁)。その結果、保険証の未交付、資格証明書と短期保険証の増発が行われ、惨事を続発させている。

本書の本体は、矢吹の「見よ!『いのち切り捨て』政策の悲劇を」と題するなまなましいルポルタージュである。そこでは悪政による人々の痛苦と悲鳴と犠牲死が報告され、その加害者が告発され、それでもなお果敢に「国保運動が地域を変える」営みが続いていることを報じ、我々を励ます。そのあとに

付記された相野谷の「解説 国保をめぐる根本問題」は、分かりやすく問題の核心を解説している。読みやすく、実に内容の濃い有意義な本である。多くの人に読まれ活用されてほしい良書である。

全国労働組合総連合編

『社会保障読本』

たったの126頁によくぞこんなに多くの内容をこんなに分かりやすく盛り込んだものだ。感心にたえない。ぜひ全労働者、できたら全国民が読んで、大いに議論してほしいものだ。先の総選挙では年金改悪か年金改良かが問われた。年金問題だけでもこれだけの内容があれば、大いに活動に約立つだろう。

叙述はあくまでも平易に、内容は次のように包括的である。

第1章 社会保障ってなんだろう。

第2章 社会保障の歴史

第3章 政府の社会保障構造改革と現状

政府の社会保障構造改革のねらい

社会保障闘争の基本と展望

制度別にみた問題と課題

第4章 欧米諸国から見た日本の社会保障

第5章 あらゆる階層との共同と連帯を

資料編

この本のすぐれた特徴は、もうひとつ、年表と多くの資料が収載されていることと、図表が28も作成・収録されていることである。さぞかし作成と取捨選択に苦勞されたことであろう。いずれもとても分かりやすく使い勝手のよい図表ばかりである。ぜひ手にとって読み、活用してほしい。

『国保崩壊』(あけび書房・2003年5月刊・1700円)

『社会保障読本』(学習の友社・2003年3月刊・1000円)

(あいざわ よいち・労働総研常任理事)